

「みやぎの将来ビジョン」(中間案)に対するパブリックコメント(県民の意見提出手続き)の結果と御意見・御提案に対する宮城県の考え方

パブリックコメント実施期間:平成18年11月18日から平成18年12月14日まで

意見提出状況:意見提出者 23名 :意見件数 52件

「御意見・御提案」の内容については、原則として原文のまま記載しておりますが、御意見・御提案を頂いた方の自己紹介等、県からの回答に直接関係のない箇所については省略するなど、一部修正を加えておりますので、御了承願います。

意見番号	関連箇所			御意見・御提案の内容	宮城県の考え方
	章・節	頁	項目		
1	全般	全般	全般	全体的なことで、どこが本当に重点なのかをばやけているような気がします。どこの自治体でも同じような金太郎飴的なことでなく、もう少し力点をはっきり具体的に書く必要があると思います。	今回の将来ビジョンは、県が今後10年間で優先的・重点的に取り組む施策を明記しております。 まず、県政運営の理念として、産業振興に重点を置いた「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げ、県経済の成長により創出された富の循環により、福祉や教育、環境、社会資本整備などを更に進めてまいります。 また、その理念を実現するために「10年後の平成28年度には県内総生産額を10兆円以上にする」という県民との共有の目標を掲げていることも大きな特色となっております。 なお、県政運営の理念を実現するために、重点的に取り組む具体的な事業については、将来ビジョンに基づく行動計画に記載してまいります。
2	全般	全般	全般	優先的・重点的に取り組むべき施策として将来ビジョンを作成するとありますが、基本方向や33の取り組みなどを見ると網羅的なのでの部分が特に重要視されているのかが分かりづらくなっているように感じました。10年という期間の中でどの項目にいくらの予算をつけ、どういった順番でやっていくのかなどを示した方がいいのかと思いました。	将来ビジョンは、県政運営の基本的な指針であり、県として取り組むべきあらゆる施策分野を包括した形で作成しておりますが、優先的・重点的な施策として政策推進の基本方向に富県による経済基盤の確立を筆頭に掲げるとともに、個別の取組についても施策として力点を置く産業経済分野から掲載しております。 また、具体的な取組や事業費については、今後策定します行動計画に掲載することとしてありますが、その中においても将来ビジョンにおける県としての具体的な取組の優先順位をさらに明確化できるものと考えております。
3	全般	全般	全般	このようなビジョン作成業務が行われていることが広く知られていないように思います。このことが地方自治や国の政策が知らないうちに決まっていることとなり、不信感に結びつくのでは？と感じました。いいことを一生懸命やりながら伝わらない……こういうところにもう少しお金を使っても良いと思います。	将来ビジョンの策定過程においては、県民会議、タウンミーティング、パブリックコメントを実施し、多くの県民の皆さんから御意見をいただけてきました。また適宜、県広報紙、新聞、ラジオ、インターネット等の媒体を利用しながら、将来ビジョンの作成についてお知らせしてまいりました。今後も様々な機会を活用しながら広くPRに努めてまいります。
4	全般	全般	全般	理念として「共創」という言葉が使われていますが、現時点で「共創」のための体制は十分ではないように感じています。実際にこのアンケート自体があまり周知されていないのではないのでしょうか。「共創」していくためには、この体制作りについても早急に整える必要があるため、取り組み項目として掲げるべきではないかと思いました。また、「共創」とは具体的にどの程度の県民の意見を採り入れたと判断するつもりなのかなどの数値目標も明示した方がいいのかと思いました。	パブリックコメントの募集については、県のホームページを始め、新聞、ラジオ等で広くPRを行っております。 また、将来ビジョンの実現のためには県による取組だけでは自ずから限界があり、県はもとより県民や企業が一体となって取り組む必要があると考えております。このため、将来ビジョンの第1章第2節にも記述したとおり、様々な主体との連携・協働体制を構築し、民の力を最大限に生かす象知を集めた県政運営に努めながら、将来ビジョン実現に向けた各種施策を推進してまいります。 なお、将来ビジョン全体を対象に「共創」の数値目標を明示することは難しいことから、個別の取組を進めて行く中で、県民との効果的、効率的な連携を図ってまいりたいと考えております。
5	全般	全般	全般	宮城県の認知度は全国的には低いものだと思います。「生まれてよかった、育ててよかった、住んでよかった」だけでなく、宮城県の良さを積極的にアピールし、全国的な知名度を上げていくことも大事だと思います。それによって、人、企業が流入し、しっかりとした経済基盤が築けるのではないのでしょうか。	県の知名度向上は、産業振興のみならず、多くの利点をもたらすと考えております。現状といたしましては、農林水産物のブランド化や観光PR、企業誘致等で宮城県の知名度向上に努めておりますが、今後さらに多くの取組や場面で県の良さをPRしてまいります。
6	全般	全般	全般	隣の山形では、県内を4つのブロックに分け、各事務所が権限と予算をかなり自由に使えるようなビジョンとなっており、これが、ある程度成功していると思われる。TVコマーシャルなど、媒体をうまく利用したPRも必要ではないのでしょうか。	本県では県庁と各地方事務所が連携し、県民との対話を通じて得た課題を共有し、様々な主体とのパートナーシップを構築しながら、民の力を最大限に生かす象知を集めた県政運営を目指しております。 また、県広報紙、新聞、TV、ラジオ、インターネット等の媒体を利用して可能な限り、県の取組をPRしてまいります。
7	全般	全般	全般	少子高齢化の悪い点ばかりが世の中で強調されているようですが、これは、逆に考えれば、非常に安定したゆったりした社会構築が出来る点で喜ばしいことと思う発想が必要だと思います。	少子高齢化の進展により、労働力の不足などが懸念されていますが、同時に、これまで以上にゆとりある生活空間を確保し、安定した社会を構築していくという視点も重要であると考えております。いずれにしても、少子高齢化社会への移行を時代の大きな転換期と捉え、産業振興や福祉、教育、環境、社会資本整備などへの取組を着実に進めてまいります。
8	全般	全般	全般	表題「みやぎの将来ビジョン」や本文で活用されている「みやぎ」という箇所について、漢字表記「宮城」とすることについて、検討してください。	「みやぎ」を「宮城」に修正いたします。
9	全般	全般	全般	産業振興の箇所などは、特に一般的なことでなく、環境と漁業や農業との結びつきを、場所も具体的に上げながら、地域(みやぎ)の特徴と今後の方針を明確にしておく必要があると思います。	産業振興におきましても、農林水産業の持つ多面的な機能や各分野と連携等を意識しながら施策を展開するとともに、その具体的な取組は行動計画に記載してまいります。
10	全般	全般	全般	県の行政に、色々な分野の仲人役・橋渡し役をしていただけたらと思います。例えば、日本人の野菜の消費量は、年々低下しており、一方で、生活習慣病の深刻化、医療費の増加などの問題も生じております。野菜を一日350g食べるよう、厚生省でも推奨しておりますが、うまく浸透していないように感じます。野菜を食べると健康になり、医療費の増加を食い止めようという、農業分野と医療分野、二つの分野にまたがるものの橋渡し役を県が主導で行なうというの必要かと思えます。これは、その他、様々な分野に対して言えると思います。将来ビジョンの様々な項目をそれぞれに推進するだけでなく、別々の項目をつなぐような、例えば、医療分野、食育分野、農業分野をつないだり、といったなかなか民間ではコーディネートしにくい部分を、県の方で担っていただければ、また別の発展の道筋が見つかるのではないのでしょうか。	県民生活に関わる様々な分野の橋渡し役は、県の大きな役割であると認識しております。 将来ビジョンにおいては、それぞれの分野別に取組等を掲載しておりますが、個々の取組は関連する分野が適宜連携の上進めることとしており、御提案の農業と医療の連携の様に一体的な推進が必要であると考えております。 また、具体的事業実施にあたっては、県が橋渡しを行うことにより、県内企業の新たな発展を促し、富県宮城につながるような取組を実施できる仕組みづくりに努めてまいりたいと考えております。
11	序章4	P2	推進方策	大変良く立案されていると思いますが計画どおり行かないのが世の常です。鋭意努力され達成度の高からん事を祈念致します。	今回の将来ビジョンでは、10年間という計画期間を定めておりますが、その間には様々な社会経済情勢の変化が予想されます。 このため、将来ビジョンの推進に当たっては、将来ビジョンに基づいて3年間を期間とする行動計画を別途定め、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら将来ビジョンの実現に向けた取組を推進し、目標を実現してまいりたいと考えております。

意見番号	関連箇所			御意見・御提案の内容	宮城県の考え方
	章・節	頁	項目		
12	第1章第1節 第2章第2節	P3～4 P9	県政の理念	第1章(県政運営の理念と基本姿勢)のなかで、経済基盤を確立することはいいのですがそれ以前に「支援を要する県民の生活や人権を宮城県として保障する」ということを明確にうたってほしい。	支援を要する県民の皆様の生活が守られ、人権が尊重される社会を構築することは、重要な取組であると認識しております。そのため、県といたしましても、経済基盤の確立に取り組むだけでなく、県民生活の基礎となる保健や医療、福祉、福祉についてもしっかりと取り組んでいくこととしておりますことから、中間案における第1章第1節の部分を下記のとおり修正します。 また、人権尊重の視点につきましては、第2章第2節で記載しているとおり、すべての人の人権が尊重されることが基本でありますことから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発にしっかりと取り組んでまいります。 【修正前】「富県の実現とともに、安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めます。 【修正後】「富県を実現していく中で、これまで行ってきた保健や医療・福祉、教育などの取組をさらに推進させ、安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めてまいります。」
13	第1章第1節	P3	県政推進の基本方向	県内総生産額が10兆円になると、自分たちの生活がどのように良くなるのかよく分かりません。	県民の生活水準の向上のためには福祉、教育、環境等、多くの分野で施策を進めていく必要があります。その一方で、人口減少社会の進展や経済の停滞、地域格差の拡大等が懸念される中で、県においても厳しい財政状況の下においては、経済基盤を拡大し、富の創出により現状を改善していくことが必要となります。そのため県では、県内総生産額を10兆円以上にするという、県民との共有目標を掲げ、しっかりと経済基盤を築きながら、創出された富の循環によって、福祉や教育、環境、社会資本整備など生活水準の向上に向けた取組を着実に進めてまいります。
14	第1章第1節	P3	県政推進の基本方向	現状の2割増しを数値目標としている項目がありますが、なぜ2割増しなのでしょう？実現は可能なのでしょうか？	今回の将来ビジョンにおいては、経営基盤を確立し県経済の成長を図るため、過去10年間、8兆円台で推移してきた県内総生産額を平成28年度には10兆円以上にするという県民との共有目標を掲げております。目標達成のためには、県内全体で2割以上の成長が求められますが、その中でも重要となる産業においては、個別に数値目標を設定しているところです。 また、その目標達成にあたっては、厳しい条件や環境下にあることを認識しつつも、県内の豊かな食材や高速交通網、高度な学術研究機関などの宮城県が持つ大きな優位性を活用しながら、県民や企業の皆さんが持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、我が県の総力を結集することにより、その実現を目指してまいります。
15	第1章第2節	P4	県政運営の基本姿勢	市民・住民との役割分担のあり方が少し弱い感じがいたします。これからの「行政」は「小さな政府」を目指してスリム化しなければならず、その将来ビジョンが描かれていません。市民・住民が活動の主体であり、行政はあくまでも「サポート役」であり、シンクタンクの役割が大勢を占めていかなければならない時代であると理解しています。そのシステムへの移行ステップが描かれていません。 また、「サポート役」に徹して市民・住民との協働を進めて行くための「政策立案能力」をどのように強化していくのかも必要要件だと思っておりますが如何でしょうか。	市民・住民との役割分担のあり方につきましては、将来ビジョン第1章第2節「県政運営の基本姿勢」の中でも記載しているとおり、様々な主体とのパートナーシップを構築しながら、民力を最大限に生かす衆知を集めた県政運営を進めてまいります。 なお、県では、平成18年3月に「行政改革プログラム」を策定し、その中で県民、民間企業、市町村などの役割分担と連携を進めるとともに、「定員管理計画(平成18年2月策定)」に基づき、限られた人的資源を効率よく配置し、効果的、効率的な県政運営に努めているところです。 また、政策立案能力の強化が喫緊の課題と認識しており、前述の「行政改革プログラム」においても改革の柱として「政策力の強化」を掲げるとともに、「宮城人財育成基本方針(平成18年3月策定)」において、目指す宮城職職員像を示しているところです。
16	第1章第2節	P4	県政運営の基本姿勢	宮城県の将来ビジョンが今後導入が検討されている道州制の中で有効なものになることを期待します。	将来ビジョンの第1章第2節に記載しているとおり、東北地方の発展を牽引する気概を持ちながら、道州制などの新たな広域自治体のあるべき姿を具体的に実現していけるよう主体的に取り組んでまいります。
17	第1章第2節	P4	県政運営の基本姿勢	今後道州制となった場合、宮城はその中心となるはず(なるべき)ですが、この将来プランではその備えは可能でしょうか？	現在、道州制など地方自治の制度改革について様々な議論がなされているところです。このような社会情勢に的確に対応するため、本ビジョンの第1章第2節に記述したとおり、東北地方の発展を牽引する気概を持ちながら、新たな広域自治体のあるべき姿を具体的に実現していけるよう主体的に取り組んでまいります。 また、第3章の取組9においても、自動車関連産業や情報関連産業分野における東北各県との連携や、広域的な経済活動を支える交通・情報などのネットワーク整備を進めることとしており、こういった取組を着実に進めながら東北の成長・発展を牽引する広域圏の形成を目指してまいります。
18	第1章第2節	P4	県政運営の基本姿勢	大変すばらしいビジョンだと感じました。具体的方法・施策については関係部署でブレクダウンして頂きたいと思いますが、県の財政は、乳幼児医療費助成等各種補助の見直しが行われるなど厳しいものであり、実現可能で県民に過剰な負担とならないものをお願いします。	厳しい県財政への対応につきましては、将来ビジョン第1章第2節「県政運営の基本姿勢」において、不断の行財政改革に取り組むという方向性を示しております。また、財政健全化に対する具体的な取組については、平成18年2月に「新・財政再建推進プログラム」を取りまとめたところであります。今後とも、財政状況に関する情報を積極的に公開し、施策の推進に当たり県民の皆様のご協力が得られるよう努めてまいります。 なお、今後策定いたします行動計画は、中期的な財政見通しとも整合を図ることとしており、ビジョン実現に向けた各種取組について効果的かつ効率的に実施してまいります。
19	第1章第2節	P4	県政運営の基本姿勢	膨大な借金をどうして返していくのかについても触れておりません。全てをオープンにして市民・住民の理解を得ることが急務だと思います。恥も外聞も聞き捨てして思い切って「これしか出来ないのです」と協力を述べるべきと考えます。 自分の生存中のことだけを考えずに、50年・100年先を考えて政策、施策を立案すべきと考えます。孫子に「ツケ」を廻さないように、出来ることからしっかりと進めるべきと考えます。	県財政の問題につきましては、将来ビジョン第1章第2節「県政運営の基本姿勢」において、不断の行財政改革に取り組むという方向性を記載しております。財政健全化に対する取組は、平成18年2月に「新・財政再建推進プログラム」を取りまとめ、公表したところであります。県といたしましては、今後も県の財政状況に関する情報を公開し、県民の皆様のご協力を得られよう努めてまいります。 なお、今後策定いたします行動計画は、中期的な財政見通しとも整合を図ることとしており、ビジョン実現に向けた各種取組について効果的かつ効率的に実施してまいります。
20	第2章第1節	P5	県政推進の基本方向	人口も収入も減少傾向にある今、10兆円の達成よりも現状の維持をどれだけできるか？といった視点も必要なのではないでしょうか？(他県からみれば、宮城県は地震を除いて、食、観光、産業等、今でも十分魅力的だと思います)	産業においては常に成長を目指さなくては維持すら困難だと認識しており、現状を維持する上でも絶えず高い目標設定を行い、それを実現し続ける姿勢が産業振興において必要と考えております。 また、食・観光・産業分野においても他県の生産性と比較した場合には、宮城県にはまだまだ伸びる余地があることから、潜在的な能力を持続的に発揮できるよう各種施策を進めてまいります。
21	第2章第1節 第3章取組1	P5 P14	県政運営の基本方向	宮城県では、自動車産業を中心に製造業の振興を図ろうとしていますが、今後どんどん高齢化が進み人口が減少していく中で、本当に有望な産業なのでしょうか。車を買う人(だいたいは免許を持っている人)が今後増えていくとは思えないのですが...	自動車産業は、国内市場が成熟しつつあり、国際的な競争が激化しておりますが、ハイブリッド対応をはじめとする環境分野や安全・快適・利便等の分野において、新たな技術需要があるほか、金型鍛造など既存製造分野においても成長と高度化を求められています。 また、アジア・中南米等への輸出量は、伸びていくことが予想されることから、今後も競争力が期待できる産業分野であると考えております。
22	第2章第3節	P10	県政運営の基本方向	原文「これまで集中的に整備してきた社会資本」という表現について、時間的なものか、場所的なものか不明です。	時間的なものであることを分かりやすくするため、「昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本」と修正いたします。
23	第3章取組3	P16	宮城の将来をつくる33の取組	語句説明の「マーケットイン」は本文にはないので削除すべき。	「マーケットイン」及び説明語句を削除します。

意見番号	関連箇所			御意見・御提案の内容	宮城県の考え方
	章・節	頁	項目		
24	第3章 取組5	P18	宮城の将来をつくる33の取組	みやぎの将来ビジョン中間案読ませていただきました。特に以下はよく読みました。「競争力ある農林水産業への転換」、「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」、「外国人も活躍できる地域づくり」；すばらしい一言で特に意見はありません。 私は、子どもの頃は東北と言う言葉の響きから、宮城県は遠い山奥の森のイメージしかありませんでした。ところが、実際に宮城県で見た、聞いたり、食べたり、飲んだりして学生の頃に教科書でなんとなく記憶にある事とつながり、歴史、文化、自然の深さ、大きさを知り認識を改めました。宮城の歴史、文化、自然を、全国にそして海外に子どもでも興味を持つように発信すれば来てみたいと思う人は間違いなく増えると思います。	宮城県には、豊かな自然や独自の伝統文化など、数多くの地域資源が存在しており、まだまだ全国的な認知度を高めていく余地が残されています。 このため、将来ビジョン第3章取組5「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」の中でも、「発信」することの重要性を第一に掲げ、取組の方向を示しております。さらに、観光分野につきましては、平成18年12月に策定しました「みやぎ観光戦略プラン」を中核に、宮城県の良さを全国に、そして世界に広める施策を積極的に展開してまいります。
25	第2章 第1節 第3章 取組5	P6 P18	宮城の将来をつくる33の取組	原文「観光立県としての体制整備を隣県などと連携しながら」とあるが、取組5(P18)の記載では「東北各県と一体となって」とあることから、表現の整合性について、確認いただければと思います。	「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら」と修正いたします。
26	第1章 第1節 第3章 取組6	P3 P19	宮城の将来をつくる33の取組	「富県共創」、聞こえは良いが、60歳過ぎた一農民には雲をつかむようです。県土の方針を示す行政としてはなるほどと納得しますが、さまざまな分野の目標がありますが、自分の将来としての農家の立場から感想を申しますので現実的な方策を出して欲しいと思います。 所得減少に対する生活パターンの切替が進まない面もありますが、日々の生活が大変です。仲間の多くは65歳の年金が待ちきれなく60歳で受給しています。将来75～80歳に成った時どうするか先々に不安を残します。現在60～75歳の元気な人がたくさんいます。この方々をどう活用するかを考えて欲しい。 スーパーに行くときと県産以外の野菜が色とりどり大量になり、宮城では生産できないのかと思ってしまう。生産できないのではなく生産できても流通にのせる術を知らない、売る方法を知らないのではないかと思っています。 米は担い手を中心に低コスト化を図り、野菜・果物は知恵をしぼり特色を出したものを生産する様に(少量、多品種)して、福島を過ぎて宮城に入るとひと味違ったものがいっぱいあるねと言われるようにしたいです。 年金+何十万円ではなく年金+何万円から始める運動はどうでしょうか。(新生宮城の一家一品システム) 富県共創＝富民共創になるように	将来ビジョンでは、農業をはじめとする県内の農林水産業を、地域経済を支える基幹的な産業と位置付けております。近年の農林水産業は、少子高齢化や国際化等の時代の変化に即した構造変換を求められており、県としても、60代の元気な方々に引き続き農業に従事していただいたり、今まで培った技術等を活かして再就職や人材の育成に取り組んでいただきたいと考えております。 そのため県では、直売施設の支援による地場産食材の販売促進や市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換、農業者の企業経営管理能力の向上を促進するとともに、他産業と連携し、付加価値の高い加工食品等の開発による一次産品の販路拡大支援に取り組むほか、「食材王国みやぎ」を旗印に農林水産物のブランド化を推進するなど、特徴ある農林水産業を展開してまいります。 また、御提案の一家一品運動の様に、個々の農林水産業者の積極的な取組が全县に広がり、県経済が持続的に発展することにより、活力ややすらぎのある宮城県が実現できるよう、県民や農林水産業者、企業等の皆さんとともに各種施策を進めてまいります。
27	第3章 取組6	P19	宮城の将来をつくる33の取組	将来ビジョンの取り組みの方向の中に、生産規模の拡大や集団化、アグリビジネス等の企業経営等の促進というものがありますが、これに加えて、上記集団に入らなかつたり入れなかつた中・小規模の農家を活気づけるという視点からの将来ビジョンも組み込んでいただきたいと思いますと感じました。国の政策としても、大規模化の方向にあることは承知いたしておりますが、だからこそ、そこに入り込まなかつたり入り込めない中・小規模の農家や中山間地の農家には、県がサポートをあてていくということも、宮城県としてのオリジナリティを發揮する一つの場面ではないでしょうか。農家の八割から九割は、中・小規模の農家だといえます。大規模化に参加しない農家も、たくさんいるとききます。これらの人達に、希望や活力を与える、または維持する手助けをし、大規模農家から小規模の農家まで多様な形態が活力をもって県内に存在することは、県民にとっても、さまざまなメリットがあると思われまふ。少量多品目を十分に目の届く範囲で栽培する、こうした中・小規模の農家が多数いることで、多様な品目について、食の安心・安全を確保できる。伝統野菜といった少量しか栽培されないものも維持され、ひいては食文化の保存にもつながり、食育を推進する上でも意義がある、などです。多様な形態の農家を応援する政策に期待すると共に、公報、教育などを通して県産品の消費を、県外だけでなく、県内においても、より一層促すことで、宮城の農業全体の活力を底上げするような政策を期待しております。	県といたしましても、中小規模の農業者や中山間地の生産活動は、宮城県農業における重要な活動の一つと考えております。 平成19年度から始まる国の新たな対策については、出来るだけ多くの農家がこの対策の対象となるよう、地域の意向を踏まえた集落営農の取り組みを支援してまいります。 また、結果として、対策の対象とならない農家であっても、付加価値の高い米作りや、直売等のコミュニティビジネスに取り組むなど、創意工夫のある農業へと転換していただけるよう支援してまいります。 さらに、県内における県産食材の消費拡大に関しましては、これまで、学校給食への利用推進のほか、産直市の開催や農産物直売所の支援等に取り組んでおりますが、「地産地消」の一層の推進を図るためには、生産側からの働き掛けだけではなく、消費者等の県産食材に対する理解の醸成が不可欠でありますので、「食育」の取組等を通じて、宮城の多彩な「食」の魅力を積極的に発信してまいります。
28	第3章 取組7	P20	宮城の将来をつくる33の取組	「食育」については、「1. 富県みやぎの実現(3)地域経済を支える農林水産物の競争力強化」という観点だけでなく、「2. 安心と活力に満ちた地域社会づくり(1)子どもを産み育てやすい環境づくり」や、「同(2)将来のみやぎを担う子ども教育環境づくり」などにも位置づけられないか、ご検討願います。	「食育」については、産業振興だけでなく、健全な食生活や教育環境づくりに大きく貢献するものと考えており、県においても関係部局の横断的な取組として進めてまいります。 将来ビジョンでは、具体的な取組の例として、農林水産業や健康に関わる取組で「食育」を記載しておりますが、子どもの育成や教育分野においても、「食育」について積極的に取り組んでまいります。
29	第3章 取組8	P21	宮城の将来をつくる33の取組	県の発展にはビジネスのグローバル化は避けられないと思います。例えば、仙台は日本で最も外資が進出しやすい都市にしてはどうでしょう。文化の融合と共に、独自の美しい自然、文化も外部の人間の目で再認識され、観光や食などの産業として発展して行くのではないのでしょうか？ 思いつきで書いていますが、私も外資として宮城県の発展のお役に立てればと思っております。	グローバル化への対応は、大変重要なテーマであると認識しております。県といたしましても、多文化共生の観点から外国人県民も安心して生活していける地域づくりを支援してまいります。さらに産業振興においては、第3章の取組8に記載しているとおり、グローバルビジネスの一環として、東北大学等の県内研究機関が持つ知的財産の優位性を生かした、外資系の企業・研究機関の立地促進に取り組んでいくこととしております。
30	第3章 取組10	P23	宮城の将来をつくる33の取組	最近では近隣に大手資本の大規模ショッピングセンターが outlets してきた影響などから、地元商店街は全く元気がありません。会員も高齢化してきていますが、跡取りもいないため、店を辞める人も多く、このままでは、ますます活気の無い、住みにくいまちになっていくと考えます。 将来ビジョンの中では、地域商業の振興についても記載してはいるのですが、これ以上商店街の活性化策に取り組んでいただき、これからますます増加する高齢者の方が遠くに行かなくても身近なところで安心して生活できるような地域をつくってもらえるよう期待します。	少子高齢化が進む中で、暮らしやすいまちづくりを進めることは、重要なテーマであると認識しています。 県といたしましても、第3章取組4に記載しているとおり、活力ある地域商業づくりに向け「地域住民などと連携した地域商業の活性化」を支援してまいります。併せて、これからのまちづくりの方向性として、従来の拡大基調からの転換を図り、「だれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくり」を進め、魅力ある商店街づくりや地域の独自性を生かしたまちづくりを促進してまいります。
31	第3章 取組12	P25	宮城の将来をつくる33の取組	【その実現のために県として行う取組の方向】に「高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備推進」が位置づけられていますが、広域交通ネットワークの形成という観点から、次の項目の追加について、ご検討いただければと思います。 仙台港IC(インターチェンジ)の整備促進 仙台都市圏環状自動車専用道路の整備促進	「仙台港ICの整備促進」や「仙台都市圏環状自動車専用道路の整備促進」は、県といたしましても、仙台港周辺の物流拠点の形成や広域的な経済的な形成など、富県宮城を実現するための重要な産業基盤であると認識しており、計画的な高速道路網の整備促進に取り組んでまいります。 なお、将来ビジョンにおける個別の施設名については、対象施設等が多数あるため、代表的な施設名のみを記載し、その他は省略させていただきます。
32	第2章 第2節 第3章 取組13	P8 P27	宮城の将来をつくる33の取組	働く女性が、子供を産んでも、社会復帰しやすくしてほしい。派遣社員でも産休や、育児休暇をもらえれば、子供ができたからといって、仕事をやめないですむ。	働く女性の育児支援については、県としても重要な取組と認識しております。第3章取組13の中でも記載しているとおり、職場における仕事と子育ての両立支援対策の充実を図るため、企業などの理解と協力を得ながら、育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備などに努めてまいります。
33	第3章 取組13	P27	宮城の将来をつくる33の取組	子どもの出生率を上げるために、夜間の小児救急医療体制の充実、郡部での産科医や小児科医の確保、保育所の待機児童の解消など、大変難しいことであるとは思いますが、これらの子育て支援の充実を望みます。 また、子育てが一段落した女性がこれまでの経験を生かして就業できるような環境づくりをお願いします。	本県の合計特殊出生率は全国平均を下回っており、県といたしましても、出生率低下に歯止めをかけるため、第3章取組13でも記載しているとおり、子どもを生み育てやすい環境づくりを積極的に推進してまいります。 具体的には、小児救急医療体制の充実や医師確保対策の推進、さらには各種保育サービスの充実など、出生率向上の対策に取り組んでいくとともに、職場における仕事と子育ての両立支援対策の促進にも取り組んでまいります。

意見 番号	関連箇所		御意見・御提案の内容	宮城県の考え方	
	章・節	頁			項目
34	第2章 第2節 第3章 取組14	P8 P28	宮城の将来をつくる33の取組	仕事柄、親子と接することが多いのですが、最近の子供達のがままぶりや礼儀のなさには、驚かされ、また、親の対応にも不満があります。親は子供のいいなりになり、振り回されています。学力の向上も必要ですが、もっと基本的なことを身につけさせることが必要だと思います。	子どもの教育においては、学力の向上だけでなく、健やかな体とともに、道徳心や他人への思いやりといった豊かな心の育成、そして基本的な生活習慣や規律意識の定着といった観点も重要と考えています。また、家庭や地域の教育力が低下していると言われている中で、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもをばくくむことの重要性も認識しており、これらを踏まえた各種取組を進めてまいります。
35	第2章 第2節 第3章 取組13 取組14	P8 P27 P28	宮城の将来をつくる33の取組	育児支援策の充実を、切に希望いたします。都市部は、民間の保育園やベビーシッターも多く、利用しやすいかと思いますが、地方は、母親が働くとなると、まだまだ実家のおいさん、おばあさんに頼る部分が大きいです。また、公立の保育園や放課後クラブなども一箇所しかない場合が多く、親たちは、何か言いたいことがあっても、トラブルが生じると、他に預ける場所がなくなるため、黙っていることも多いそうです。そのあたり、もう少し風通しを良くするようなアイデアも期待しております。また、看護師や准看護師の資格も持っている人の半分ほどが、家庭に入ってしまったといえます。育児支援を充実させることで、これらの人々の社会復帰を促すことで、医療福祉サービスの質の向上にもつながっていくことを期待しております。	県といたしましても、働きながら子どもを育てやすい環境を整備するなど、子どもを安心して育てることができる環境づくりは重要な取組であると考えていることから、第3章取組13の中でも記載していますとおり、その実現のためにしっかりと取り組んでまいります。 また、地域においては、公立の保育所や放課後児童クラブなどの数が少ない場所もあるかと思いますが、今後とも引き続き多様なニーズに応えられるような保育サービスの充実を努めてまいりますとともに、市町村などと連携を図りながら、親が安心して子どもを預けることができるような環境整備に取り組んでまいります。
36	第2章 第2節 第3章 取組14	P8 P28	宮城の将来をつくる33の取組	私が宮城県民として望むことは「子供が安心して暮らせる地域づくり」です。最近なにかと騒がれているいじめ問題などもあり、子供を育てていくことが難しい時代なのかなと不安になってしまいます。学校教育だけに頼らず、地域と連携して子供を見守る社会を作っていくことが非常に重要だと考えています。例えば、今後増加する高齢者の再雇用の一環として、地域や学校等の巡回活動等が考えられます。地域で生活している人々が自分のことを見ていて分かれば悪いことをする子供達や犯罪も減るのではないのでしょうか？また、核家族化が進んでいる世の中で高齢者と接する機会を与えることは子供達の心の成長にも役立つと考えます。とりとめのない話で恐縮ですが、これからの宮城県の発展のため、よりよい街づくりのためになればと思います。	地域における子どもの安全確保については県としても非常に重要な課題であると認識しており、第3章取組25においても、子どもが安心して暮らせる社会の実現に向け、地域の連帯感や相互扶助意識の向上、安全対策の充実や県民運動の展開などに取り組んでいくこととしております。 また、現在策定中の「犯罪のないみやぎ 安全・安心まちづくり基本計画」においても、学校、家庭、警察、地域住民やボランティア等の連携のもと、登下校時の見守り活動や地域安全マップの作成等に取り組んでいくこととしております。
37	第2章 第2節 第3章 取組13 取組17	P8 P27 31	宮城の将来をつくる33の取組	私個人としては、子育て環境の充実を力を入れていただきたいと思っています。どこまでが県の仕事で、どこまでが市の仕事なのか分かりませんが、やはり他の県に比べ、充実しているとは言えないと思います。働きながら子育てを行う女性に対するまわり(特に男性)の意識の改革(もっと啓蒙してほしい。実際の社会では県職員のように優遇されていない。)	子育て環境の充実については、県としても重要な課題と認識しており、将来ビジョンの中でも、第2章政策推進の基本方向で掲げた柱のひとつとして「安心と活力に満ちた地域社会づくり」を設け、その中の主要な取組として、「子どもを生み育てやすい環境づくり」、「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」を掲げております。 また、「子どもを生み育てやすい環境づくり」を進めるに当たっては、男女の共同による子育て意識の定着を図り、協力し合いながら仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を推進してまいります。
38	第2章 第2節 第3章 取組13 取組17	P8 P27 31	宮城の将来をつくる33の取組	こどもの安全について充実 学外での子供の安全をPTAに頼りすぎ。働きながらできる活動内容ではないし、そのほとんどが女性に押しつけられている。もうすこし地域の力を活用できるようなシステムを作ってください。	子どもの安全対策については、県としても非常に重要な課題であると認識しており、将来ビジョン第3章取組25に記載しているとおり、地域の連帯感や相互扶助意識が向上し子どもが安心して暮らせる社会の実現を目指して、「子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実などに取り組んでまいります。 また、現在策定中の「犯罪のないみやぎ 安全・安心まちづくり基本計画」に基づき、地域における子どもの安全確保に向け、学校、家庭、警察、地域住民やボランティア等の連携のもと、登下校時の見守り活動や地域安全マップの作成、犯罪被害防止教室の開催等の各種取組を推進してまいります。
39	第2章 第2節 第3章 取組13 取組17	P8 P27 31	宮城の将来をつくる33の取組	夜間・休日の小児医療の整備 こども病院のように専門的な病院も必要ですが、実際には身近な医療が充実していないように思います。	小児医療の充実、安心して子育てを行う環境づくりのためにも重要であり、第3章取組13に記載しているとおり、小児医療体制の整備と小児救急医療体制の充実を図ってまいります。
40	第2章 第2節 第3章 取組13 取組17	P8 P27 31	宮城の将来をつくる33の取組	教員の能力向上 先生によりあたりはずれが多い。特に新任教員については、もっとサポートする体制にすべき。	教育を取り巻く環境の変化や児童生徒の興味関心などの多様化、そして多くの教育課題に対応するため、教育の担い手である教員の資質向上は非常に重要であるとと考えております。第3章取組17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」では、教員の資質向上や学校活性化を図るための取組として、適切な教員評価を行う他、教員研修等の充実を図ってまいります。
41	第2章 第2節 第3章 取組14 取組17	P8 P28 31	宮城の将来をつくる33の取組	現在、宮城県も含め、全国的にいじめの問題がクローズアップされていますが、いじめの問題にせよ、最近特に言われている思いやりや道徳心、公共心の欠如にせよ、学校教育だけで対応するには限界があると思います。 学力向上も大切ですが、その土台となるのは健全な心であり健康な身体です。 親は子どもに対する最高責任者であるという視点に立ち、家庭教育と地域での教育、学校での教育がそれぞれの責任を再確認し、連携していく必要があると思います。まずは「家庭教育」、この点について、将来ビジョンでも強く出してはどうでしょうか。	次代を担う子どもの教育においては、児童生徒の学力の向上だけでなく、豊かな心、そして健やかな体の育成も重要であると考えており、第3章取組15,16においてこの3つの育成について重点的な取組として掲げております。 また、家庭や地域の教育力が低下していると言われており、取組14に子どもの育成における家庭・地域・学校の協働の重要性について記述を盛り込んだところで、変化の激しい時代の中においても自分を見失わずたくましく生き豊かな子どもを育てていくため、地域と協働した教育活動の展開を通して、家庭・地域の教育力向上と学校教育の更なる充実に取り組んでまいります。
42	第3章 取組17	P31	宮城の将来をつくる33の取組	障害の有無にかかわらず地域の小・中学校でともに学ぶことのできる学習システム作りなどの特別支援教育の充実とあります。実際に各特殊教育諸学校と普通小中学校において、「交流学習」や「居住地校交流」が行われたり、障がいのある児童生徒が普通学級に在籍したりという取り組みがなされ、有意義な学習となっています。昨年の今頃～年明けだったと思いますが、前知事が「すべての障がいのある児童生徒を普通小中学校に在籍させる」という案を打ち出しました。その際、特殊教育諸学校では、教員・保護者に大きな不安や混乱の気持ちが生まれました。理念としては素晴らしいのですが、まだまだ小中学校での「受け皿」が整っていないのに、「実施」できるのだろうか...。これに関する研修会の場で、前知事は「とにかく、やってみることが大事なんです。たとえ環境が整わなくても」という意味合いの話をされました。その場にいた、保護者の一人の方が、「その、やってみればいいに振り回されて、つらい思いをしなくちゃいけないのは子どもなのに。」とこぼしたのがすごく心に残っています。大事な「学齢期」の子どもたちです。やってみただけ失敗だった、ではすまされないことですよ。村井知事になってから、この「全員を小中学校へ」は表立って聞かれなくなりましたが、逆にここまで関係する人間を不安にさせた案件について、どうなったのかを知りたいと思いました。知事が替わったことで、全く取り沙汰されなくなったのでしょうか。	現在、昨年度策定した宮城県障害児教育将来構想に掲げた「共に学ぶ教育」の実現に向けて、様々な取組を進めております。 これらの取組は、まず第1に将来構想の基本理念に掲げたとおり、障害のある児童生徒本人及び保護者の希望を尊重するとともに、現行教育制度の下、モデル的な取組等の成果を十分に踏まえながら、段階的に進めていくものです。将来的にも、この方針を進めていきたいと考えております。 具体的な取組といたしましては、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶための教育環境を整備するため、県内の小・中学校19校をモデル校として「学習システム整備モデル事業」を実施しております。モデル事業実施校の熱心な取組や「盲・養護学校及び関係市町村教育委員会の支援により、順調に展開されており、障害のある子どもだけでなく、障害のない子どもたちの成長も見られるなど、教育の効果も高く、数々の成果が報告されているところで、 他にも、盲・聾・養護学校に在籍している児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と一緒に学習活動を行う「居住地校学習推進事業」や共に学ぶ教育の推進を図るための各種研修事業「コーディネーター研修、障害児担当教員等研修、管理職研修」、盲・聾・養護学校が地域の小・中学校への支援機能を強化するための「障害児教育地域支援推進事業」等を展開しているところで、 県教育委員会といたしましては、これらの取組とおして、教育環境の整備、教員の指導力向上、そして県民の理解促進をこれまで以上に図りながら、「特別支援教育」という流れの中で、共に学ぶ教育が推進できるように努めていきたいと考えております。

意見 番号	関連箇所			御意見・御提案の内容	宮城県の考え方
	章・節	頁	項目		
43	第3章 取組18	P32	宮城の将来をつくる33の取組	女性の多い職場で、ほとんどが契約社員です。正社員と全く同じ仕事にもかかわらず、給料や他の待遇面に大きな開きがあります。女性が働くことは良いことだと思いますが、安い給料で働いている女性が多いことも事実です。女性の社会進出を支援する場合は、特に考えていただきたいところです。	男女が共にその個性と能力を發揮し様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現は、今回のビジョンでも重要な視点と捉えており、第3章取組18において女性の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発を促進することとしております。 今後とも、女性の就業の場が広がり、宮城の産業の有力な担い手として様々な場で活用できるよう、各種施策を進めてまいります。
44	第3章 取組21	P35	宮城の将来をつくる33の取組	高齢化社会を迎え、シルバー人材の地域防犯・学校教育等への活用を推進することにより、高齢者および地域社会の活性化を図っていただきたい。	今後進展する少子高齢化社会に対応し、第3章取組21でも記載しているとおり、高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進や、地域の様々な分野で活動する核となる人材の養成・確保などに取り組んでまいります。
45	第2章 第2節 第3章 取組22	P8 P36	宮城の将来をつくる33の取組	障害者自立支援法の施行によって、それまで受けていたサービスが大きく削られたとか費用負担が大きくなったなどの新聞記事をよく目にします。 障害者の場合、生まれつき障害を持っている方も多いので、人並みにあたりまえの生活をしていくために多くのお金を必要とすることは賛成できません。県として早く支援策を出して、将来ビジョンに入れてはどうでしょうか。	障害があっても地域の中で安心して生活を送れる社会を構築することは、ノーマライゼーションの理念を実現するためにも重要な取組と認識しております。このため、第3章取組22の中で明記しているとおり、生活や就労などについて支援してまいります。
46	第3章 取組22	P36	宮城の将来をつくる33の取組	「重い障害があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、障害による不便さが社会全体でカバーされ、それぞれの地域で自立して生活しています。」という案ですが、「どんなに重い障害があっても、本人に自己決定が保障されるために、障害による社会的不利が行政や社会全体でその人権が保障され、自分が住みたい地域で自立して生活しています。」ということに変更し、社会保障を明確にしてほしい	本人の自己決定が尊重され、自分が住みたい地域で様々な人たちの支援を受けながら自立した生活を送れる社会を目指すという認識から、中間案における第3章取組22の10年後に目指す宮城の姿を下記のとおりに修正します。 【修正前】「重い障害があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、障害による不便さが社会全体でカバーされ、それぞれの地域で自立して生活しています。」 【修正後】「重い障害があっても、本人の自己決定が尊重されるとともに、障害による不便さが社会全体で補われ、自分が住みたい地域で自立して生活しています。」
47	第3章 取組22	P36	宮城の将来をつくる33の取組	【その実現のために県として行う取組の方向】のなかで、「障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや地域での支えあいへの支援」とあるが、「障害の種別や重さにとらわれない利用者の意思にもとづいた十分な福祉サービスの提供と地域での共生社会への支援」と変更して、十分なサービス保障と支えあいから一歩踏み込んだ共生社会への実現を打ち出してほしい。	障害の有無にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指していくことは、重要であると認識しております。そのために、県としても、第3章取組22に記載しているとおり、障害者の生活の場や就労の場を確保するための取組を進めるとともに、地域での福祉サービスや支え合いを支援してまいります。
48	第3章 取組22	P36	宮城の将来をつくる33の取組	障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや地域での支えあいへの支援など、現在もいろいろなサービスが充実してきています。しかし、障がいのある方々にとっては、まだまだ狭い選択肢です。特に日常的な医療ケアを必要とするような人が、学校を卒業してその後の行き先を決めようとしたとき、選択肢は本当に限られています。保護者の方たちも、「選んでいいよ」と言われても、選べる場所がなく、そのほとんどの施設が「空き待ち」の状態、うまく入れても、週に2・3日の利用が精一杯。施設を“かけ持ち”ということになります。本来なら、毎日リズムの整った生活が望ましい重度・重複障がいの方が、施設をあちこち使うことで体調を崩し、在宅へ、という例もあります。また、施設がやっと空いたからという理由で養護学校の高等部を「退学」した方もいる現状です。もう少し、「利用者とその家族」のこと、負担という面だけでなく、本人のQOLをイメージしていただき、より利用しやすい体制・支援作りをしていただきたいと思っております。	障害があっても、地域で安心して生活できる環境を整備することが障害者福祉の基本理念であり、県といたしましてもその実現に向け、様々な取組を行っているところであります。しかしながら、施設の数が不足しているなどの理由から、サービスの選択肢が不足しているということも事実であります。このことから、第3章取組22で記載しているとおり、障害者の自己決定が尊重されるとともに、その希望する地域で自立して生活することができるように、県といたしましても関係機関等と連携しながら、障害者の住ましいの場や日中活動の場など生活基盤の整備を図ることはもとより、働く意欲のある障害者等の就職活動を支えるための相談・支援体制の充実などに取り組んでまいります。
49	第2章 第2節 第3章 取組24	P9 P38	宮城の将来をつくる33の取組	私が関心をもったのは、「コンパクトで機能的なまちづくり…」です。そういった魅力的な街が広がっていけば、人やものの交流がなされて、元気な宮城になるのではないのでしょうか。私は来春から就職のために宮城を離れます。望む仕事先が県内で得られなかったためです。友人の多くも同様です。元気な宮城になれば、進学や就職においても県内にとどまることが出来るのではないかと思います。10年後、ふるさと宮城はどうなっているのでしょうか。ここに掲げられたビジョンのいくつかでも、かなえられていれば、と望みます。宮城に住む人ばかりでなく、私のように離れて住む人も、注目していくと思います。	人口が減少し少子高齢化が進む中で、魅力あるまちづくりを進めることは、重要なテーマであると認識しています。第3章取組24に記載しているとおり、これからのまちづくりの方向性として、従来の拡大基調から「コンパクトで機能的なまちづくり」を進め、魅力ある商店街や地域資源を生かした独自性のあるまちの形成に向けた取組を支援してまいります。 また、多くの県民の皆さんに進学や就職の機会が確保されるよう、宮城の将来ビジョンに掲げた将来像の実現に向けて取り組んでまいります。
50	第3章 取組28	P43	宮城の将来をつくる33の取組	環境問題が顕在化してきている中で、3R等を強力に推進し、他の県の模範となる循環型社会を構築し、環境保全の代表県となっていきたい。	県におきましても、第2章第3節、第3章取組28に記述しているとおり、環境と経済や社会の発展が両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築することが重要であると認識しております。今後も引き続き、3R推進のための啓発活動や、日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制・再資源化等の促進、3Rを支える社会基盤の充実などに取り組んでまいります。
51	第3章 取組28	P43	宮城の将来をつくる33の取組	「Recycle(ごみを再利用する)」「Recycle(ごみを再生利用する)」とされてはどうか。	「Recycle(ごみを再利用する)」を「Recycle(ごみを再生利用する)」と修正します。
52	第3章 取組12 取組31 取組32	P25 P46 P47	宮城の将来をつくる33の取組	県民の豊かで安全安心の暮らしのためにはインフラ整備が不可欠だと思います。厳しい財政事情の中で新規事業や大規模プロジェクトは困難な状況にあると思いますが、インフラ整備は一朝一夕にはできるものではないので、継続的に進めてもらいたいと思います。	県民が豊かで安全安心に暮らせるためのインフラ整備は、県としましても着実に推進する必要があると考えていることから、第3章の取組にも記載しているとおり、必要な施設の整備については、計画的に進めてまいりたいと考えております。 しかしながら、厳しい財政状況の中、従来のような規模での整備は難しいため、優先順位の検討や住民参画型の社会資本整備、ストックマネジメント等の長期的な視点に立った社会資本の新設、保全、更新を進めてまいります。